

	契約係用
○	業者用



	契約係用
○	業者用

南車両基地緑地管理業務

業務委託仕様書

令和5年度

高速電車部 車両課 真駒内検修係

高) 車両課真駒内検修係

担当 加藤

TEL 011-582-1431 内線8313

令和5年 4月	札幌市交通局	札幌交車 23 第 1113 号
---------	--------	------------------

令和5年 4月	札幌市交通局	札幌交車 23 第 1113 号
---------	--------	------------------

令和5年 4月	札幌市交通局	札幌交車 23 第 1113 号
---------	--------	------------------

1. 概 要

1 概要

本業務は、札幌市交通局高速電車南車両基地の緑地管理業務を行うものである。

2 業務実施場所

札幌市南区真駒内東町2丁目1-1

札幌市交通局高速電車南車両基地

3 履行期間

契約書に示す着手日から令和5年12月28日までとする。

なお、詳細な日程については、委託者と打合わせのうえ決定すること。

2. 一般仕様

1 適用

本仕様書は、札幌市交通局高速電車南車両基地緑地管理業務に適用する。

2 提出書類

No.	提出書類	提出期限	部数	備考
1	業務着手届	契約後速やかに	1部	第8号様式
2	業務工程表	契約後速やかに	1部	第9号様式
3	業務主任経歴書	契約後速やかに	1部	第10号様式
4	現場代理人選定届	契約後速やかに	1部	
5	労働災害保険関係の成立を証する文書	契約後速やかに	1部	
6	業務組織表・連絡体制表	契約後速やかに	1部	
7	一般廃棄物収集運搬業許可証の写し	契約後速やかに	1部	
8	業務日誌	作業日ごと	1部	
9	業務写真	支払い月時	1部	
10	実施報告書	支払い月時	1部	第11号様式
11	業務完了届	全業務完了時	1部	第13号様式
12	その他必要書類	その都度	適部	

3 疑義

本仕様書に明記されていない事項及び疑問のある事項については、委託者担当係員と十分協議して遺漏のないようにすること。

4 廃棄物等

剪定枝等の一般廃棄物を処分する際は、受託者は一般廃棄物収集運搬業の許可を受け、適正な廃棄処理施設にて処分すること。また、廃棄物の処分後は、処理施設より発行される数量計算書の写しおよび処分量調書を提出すること。

なお、産業廃棄物が発生した場合は、受託者は再使用、再生利用および適正な処理を行うものとする。

5 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

3. 業務仕様

1 業務内容

本仕様書による業務内容は下記のとおりとする。詳細については別紙1を参照すること。

- (1) 芝生および花壇の草刈・除草
- (2) 樹木の整姿・薬剤散布
- (3) 冬囲い
- (4) 清掃（雪解け時の緑地清掃及び芝生内石拾い）
- (5) 清掃（落葉拾い・掃き清掃）
- (6) 除雪用ポールの設置
- (7) 廃棄物処理

2 業務範囲

業務範囲については別紙2を、除雪用ポールの設置箇所は別紙3，4を参照すること。

3 業務実施時期

- (1) 1回目（6，7月）
 - ア 清掃（雪解け時の緑地清掃及び芝生内石拾い）
 - イ 芝生他の草刈・除草
 - ウ 薬剤散布
 - エ 廃棄物処理
- (2) 2回目（8，9月）
 - ア 芝生他の草刈・除草
 - イ 薬剤散布
 - ウ 廃棄物処理

- (3) 3回目 (10, 11, 12月)
 - ア 清掃 (落葉拾い・掃き清掃)
 - イ 樹木整姿
 - ウ 冬囲い
 - エ 除雪用ポールの設置
 - オ 廃棄物処理

4 契約金の支払い方法

契約金の支払いは、業務期間を3期に区切りその業務量に応じた3回払いとする。
なお、端数については、1回目で調整する。

- (1) 1回目
 - 6, 7月期 34.66%
- (2) 2回目
 - 8, 9月期 32.53%
- (3) 3回目
 - 10, 11, 12月期 32.81%

5 経費の負担

本業務の遂行に要する一切の資材については、他に定めるものを除き受託者の負担とする。

6 委託者支給品

樹木冬囲い用根曲げ竹および除雪用ポールとする。

以 上

南車両基地緑地管理 業務内容

R5.4

項目	仕様	対象	数量	回数	摘要
草刈	草刈 E (機械刈)	花壇内他	249.74 m ²	2回	草片付け含む・機械刈り (別紙2参照)
	草刈 B (機械刈)	その他緑地	6,081.44 m ²	2回	草片付け含む・機械刈り (別紙2参照)
除草	除草 B	花壇内他	249.74 m ²	2回	(別紙2参照)
薬剤散布	薬剤散布	203本	2030	2回	薬剤は受託者負担 樹木に対し散布のこと
冬囲い	樹木冬囲い B	低木	45本	1回	根曲竹は委託者支給品 (別紙5-2参照)
	樹木冬囲い F	低木、縄3回巻き	20本	1回	
清掃	清掃 B (石拾い)	敷地内緑地	6,331.18 m ²	1回	雪解け後の緑地清掃
	清掃 C (落葉拾い)	敷地内緑地	6,331.18 m ²	1回	落葉拾い・掃き清掃
樹木整姿	樹木整姿 H	31~60cm	8本	1回	(別紙5-2、5-3参照)
	樹木整姿 I	61~90cm	16本	1回	(別紙5-2、5-3参照)
	樹木整姿 J	91~105cm	1本	1回	(別紙5-2、5-3参照)
	樹木整姿 K	106~120cm	1本	1回	(別紙5-2、5-3参照)
	樹木整姿 M	高さ 12m程度	2本	1回	(別紙5-2、5-3参照)
	樹木整姿 N	高さ 18m程度	5本	1回	(別紙5-2、5-3参照)
廃棄物処理	投棄	落ち葉・木くず等	2.0t	3回	
ポール設置	除雪用ポールの設置	当局の定める場所	95本	1回	ポールは委託者支給品 (別紙3、別紙4参照)

注) 仕様は、札幌市公園緑化業務委託仕様書によるものとする。

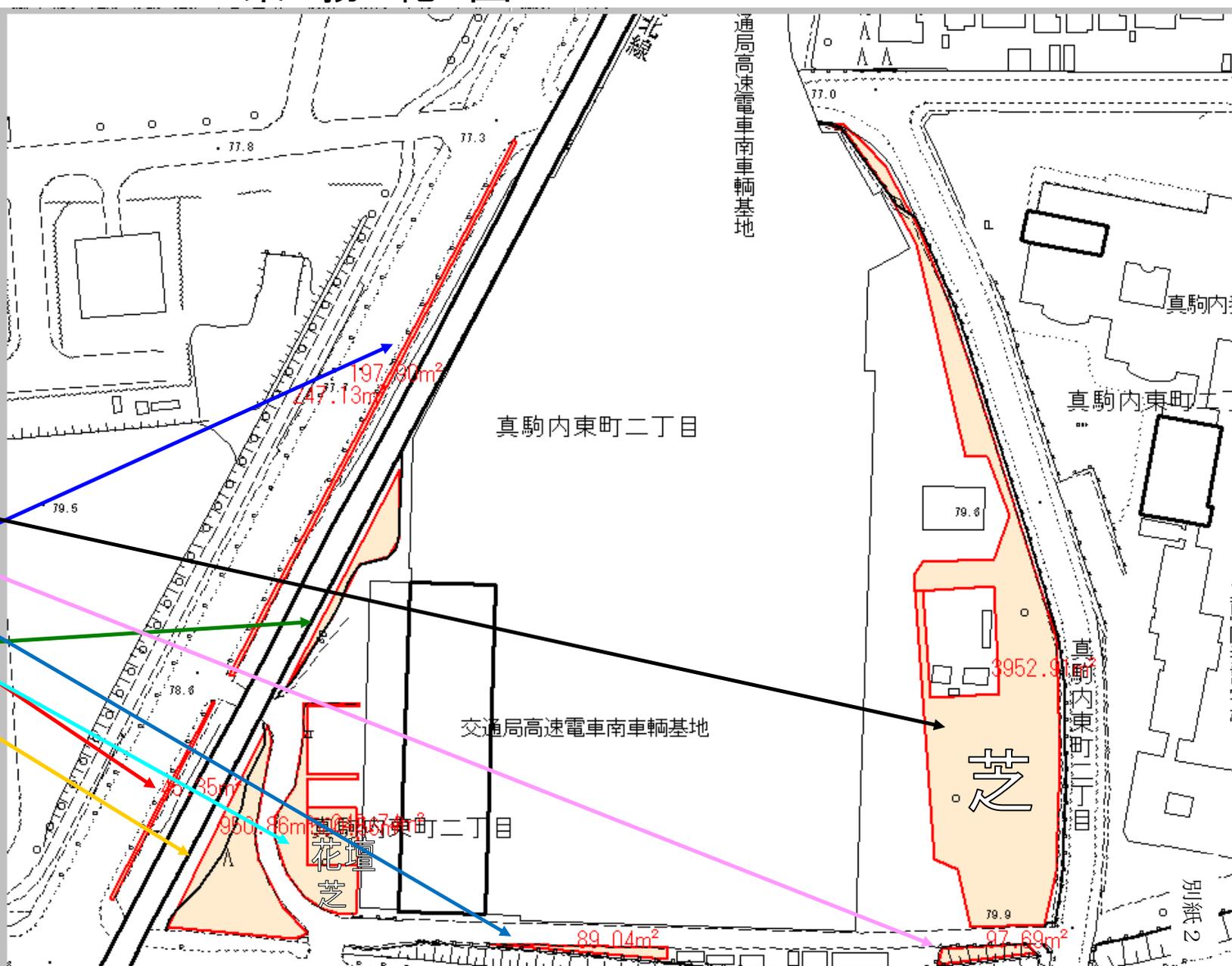
業務範囲

レイアウト 案内図 属性
 計測 主題図 作図
 入力 選択 同心円 複製 オプション

入力図形の種類
 ● 距離・長さ ● 円(面積・外周)
 ● 面積・外周 ● 角度

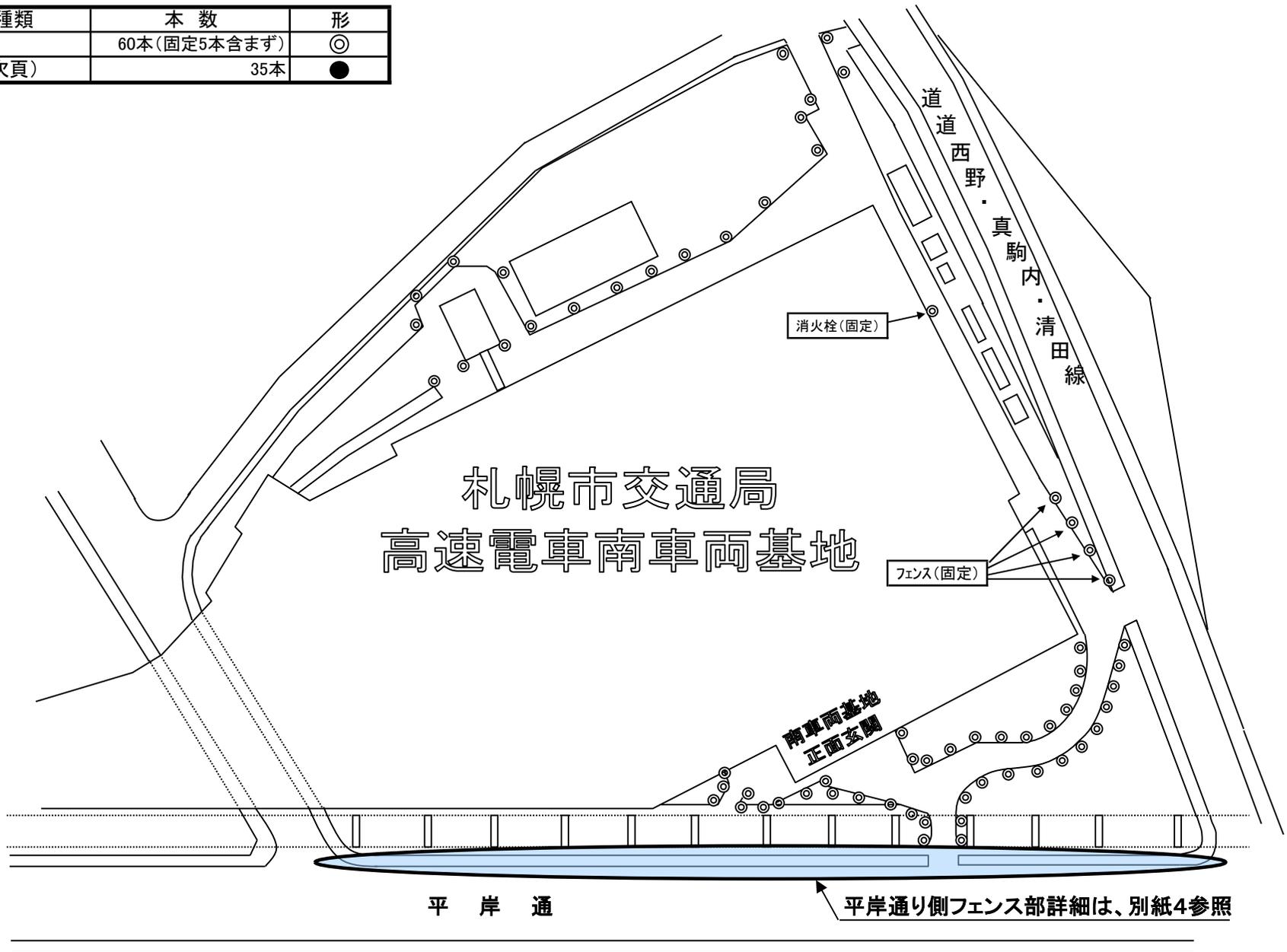
入力中図形の情報
 長さ・外周: 角度:
 面積:

	長さ・外周...	面積(m ²)	半径(m)	角
草刈E	→ 249.74			
除草	→ 249.74 m			
草刈	→ 3,952.91 m			
	→ 97.69 m	97.69 m ²		
	→ 89.04 m	89.04 m ²		
	→ 45.35 m	45.35 m ²		
	→ 500.56 m	500.56 m ²		
	→ 197.90 m	197.90 m ²		
	→ 950.86 m	950.86 m ²		
	→ 247.13 m	247.13 m ²		
計		6,081.44		
清掃				
	敷地内緑地	6,331.18		



南車両基地除雪ホール設置箇所

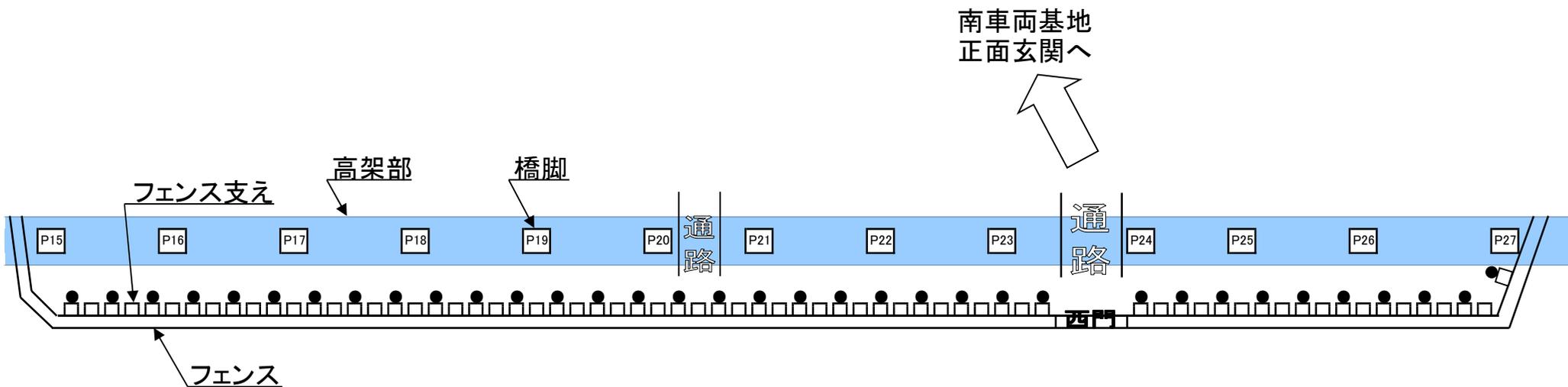
ホール種類	本数	形
長尺ホール	60本(固定5本含まず)	◎
短尺ホール(次頁)	35本	●



平岸通りフェンス側除雪ポール設置箇所

除雪ポール設置・撤去

種類	本数	形
短尺ポール	35	●



平岸通り側

平岸通り

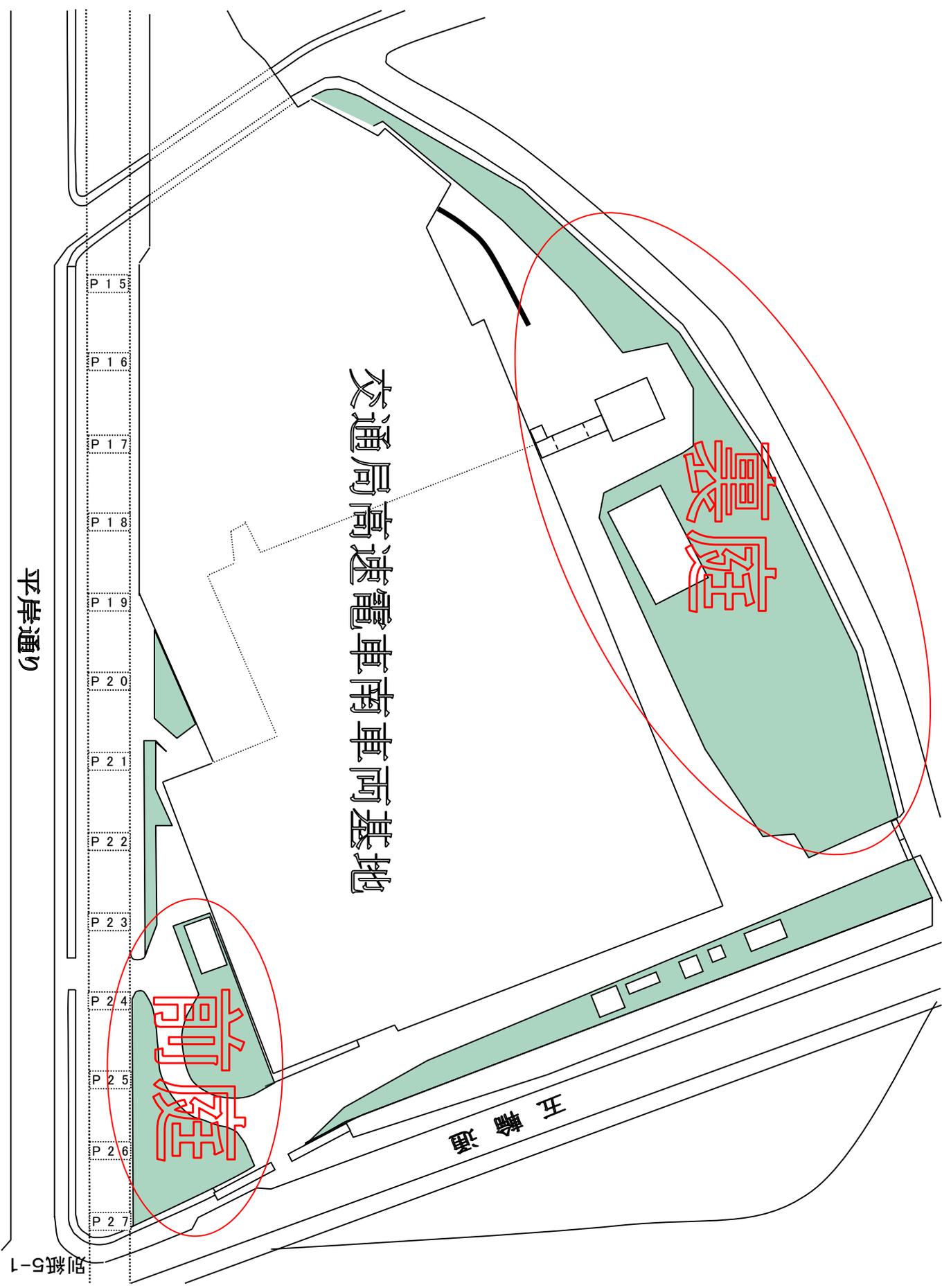
- P 1 5
- P 1 6
- P 1 7
- P 1 8
- P 1 9
- P 2 0
- P 2 1
- P 2 2
- P 2 3
- P 2 4
- P 2 5
- P 2 6
- P 2 7

交通局高速電車南車両基地

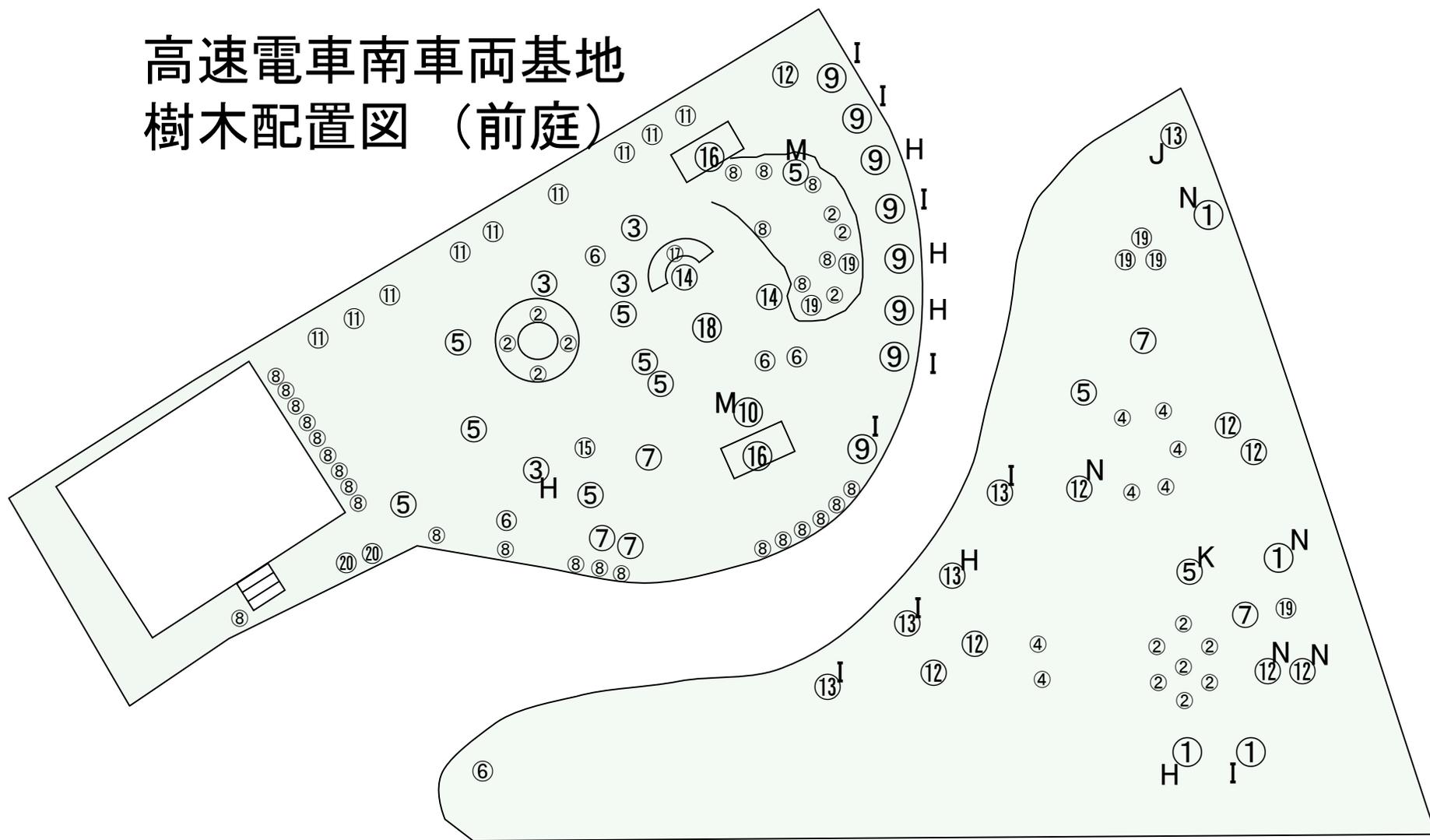
農庭

前庭

五輪通



高速電車南車両基地 樹木配置図（前庭）

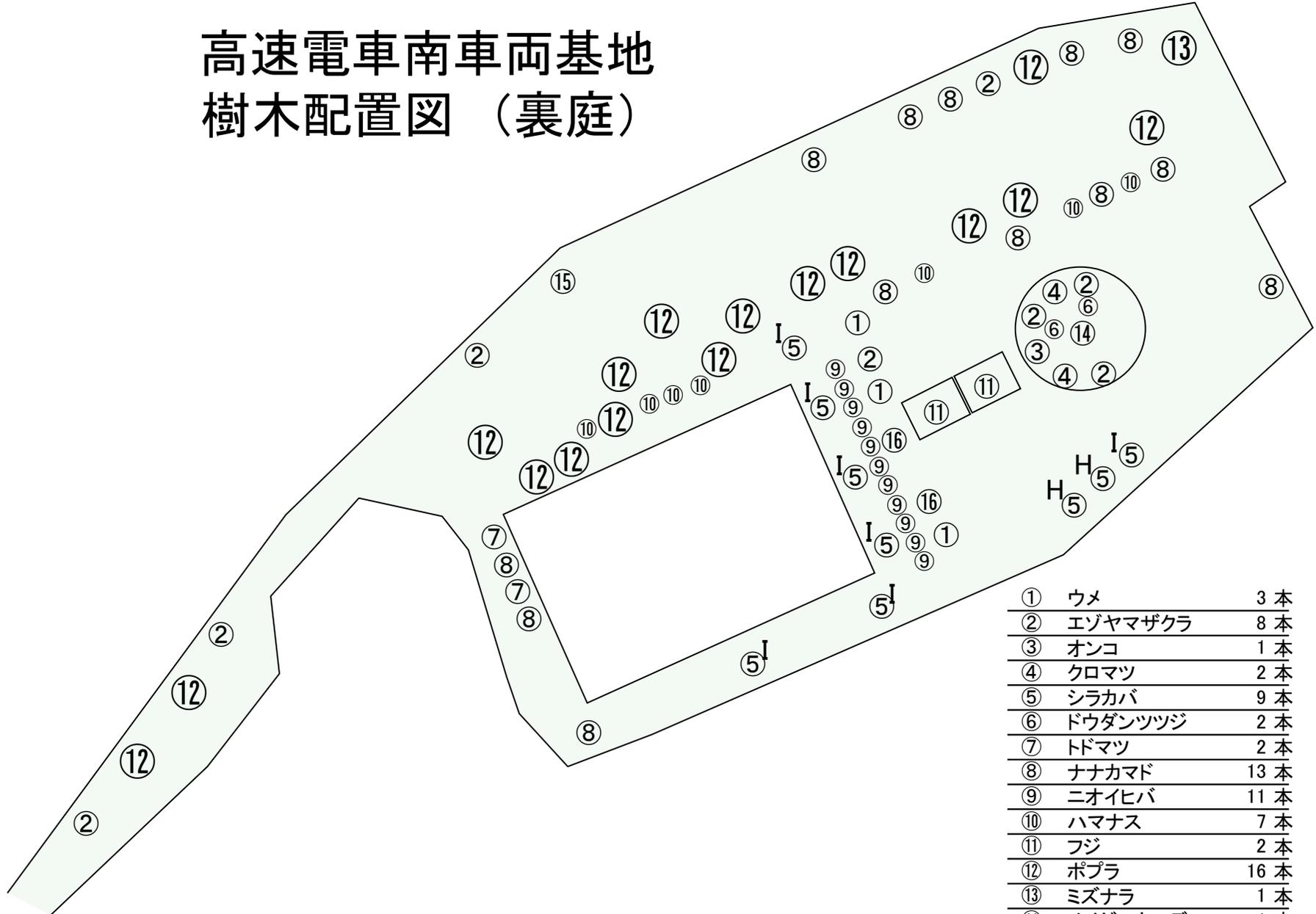


平岸通り

冬囲いB:
④、⑧、⑪、⑳
冬囲いF:
②、⑱

① アカシヤ	4 本	⑥ オンコ	5 本	B⑪ ドウダンツツジ	9 本	⑬ フジ	2 本
F② アジサイ	14 本	⑦ キタコブシ	5 本	⑫ トドマツ	8 本	⑰ モンタナ	1 本
③ ウメ	4 本	B⑧ サツキ	27 本	⑬ ナナカマド	5 本	⑱ ヤマモミジ	1 本
B④ エゾムラサキツツジ	7 本	⑨ シラカバ	8 本	⑭ ハウチワカエデ	2 本	F⑱ ユキヤナギ	6 本
⑤ エゾヤマザクラ	10 本	⑩ センノキ	1 本	⑮ バラ	1 本	B⑳ ライラック	2 本

高速電車南車両基地 樹木配置図（裏庭）



①	ウメ	3本
②	エゾヤマザクラ	8本
③	オンコ	1本
④	クロマツ	2本
⑤	シラカバ	9本
⑥	ドウダンツツジ	2本
⑦	トドマツ	2本
⑧	ナナカマド	13本
⑨	ニオイヒバ	11本
⑩	ハマナス	7本
⑪	フジ	2本
⑫	ポプラ	16本
⑬	ミズナラ	1本
⑭	メイゲツカエデ	1本
⑮	ヤマモミジ	1本
⑯	ライラック	2本

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者	住 所 商号又は名称 職・氏名	印
-----	-----------------------	---

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

着手 年 月 日
履行期間
完了 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務主任経歴書

業務名 _____

業務主任（氏名） _____（ _____ 歳）

1 職歴、法令による免許、資格

取得年月日	免許・資格

2 最近の主な業務経歴

履行期間	業務内容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

受託者 住所
商号又は名称
職・氏名

印

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務委託—第11号様式

供覧	課長	係長	係

実施報告書					
年 月 日					
札幌市交通事業管理者 交通局長					
受託者（住 所） （商号又は名称） （職・氏名） （現場責任者）					
					印 印
下記のとおり、作業を実施しましたので報告します。 記					
業務名 []					
業務履行期間 年 月 日 から 年 月 日 まで					
実施日	作業場(箇所)	作業実施内容	作業時間	その他	作業者 氏名・印
(その他)					

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

業務履行確認欄					
年 月 日					
上記のとおり、実施報告書の提出がありましたので履行の確認をしました。					
交通局 部 課 係				氏名	
				印	

課長	係長	係	この業務の検査員に下記の者を命じ、検査を 年 月 日に実施してよろしいか。 検査員

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局